

看護師特定行為研修

1. 特定行為とは

診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能を特に必要とされる 38 行為 21 区分の行為

2. 看護師特定行為研修

特定行為研修は、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修であって、特定行為区分ごとに特定行為研修の基準に適合するものです。

研修内容は共通科目と区別科目に分かれそれぞれに時間数が決められています。共通科目を受講、合格した後に区別科目を受講、合格し指定研修機関から修了認定されると修了証が発行されます。

3. 研修の概要

当院は、厚生労働省から特定行為研修を行う指定研修機関（指定研修番号 2239003 2022 年 2 月 28 日付）として指定されました。

重症心身障害児（者）医療や手術後管理に焦点をあてた、以下の 2 コース（8 区分）の研修を行います。2026 年度は、7 月より開講いたします。

コース名	特定行為区分
呼吸器関連コース	呼吸器（気道確保に係るもの）関連
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
ドレーン関連コース	胸腔ドレーン管理関連
	腹腔ドレーン管理関連
	ろう孔管理関連
	創部ドレーン管理関連
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

4. 2026 年度看護師特定行為研修募集要項

2026 年度の募集要項と受講申請書類一式をご覧ください。

5 年以上の実務経験を有し、現在も看護師として勤務している方を募集しています。

募集人数は 4 名。国立病院機構に所属していない看護師も募集しています。

出願に必要な書類一式については、「見本」をご確認ください。なお、提出書類としては使用できません。出願をお考えの方は、募集要項を請求し、ご準備ください。

請求方法：問い合わせ先のメールアドレス宛に募集要項を請求してください。

後日、担当者から郵送にてお送りいたします。

* メール内入力事項；請求者の氏名（宛名）、郵便番号、住所、必要部数

5. 問い合わせ先

独立行政法人国立病院機構高知病院

特定行為研修担当者 管理課（庶務班長） E-mail : 521-syomu@mail.hosp.go.jp

電話（代表）：088-844-3111

* 祝祭日を除く月～金曜日の 8：30～17：15 までにご連絡ください。